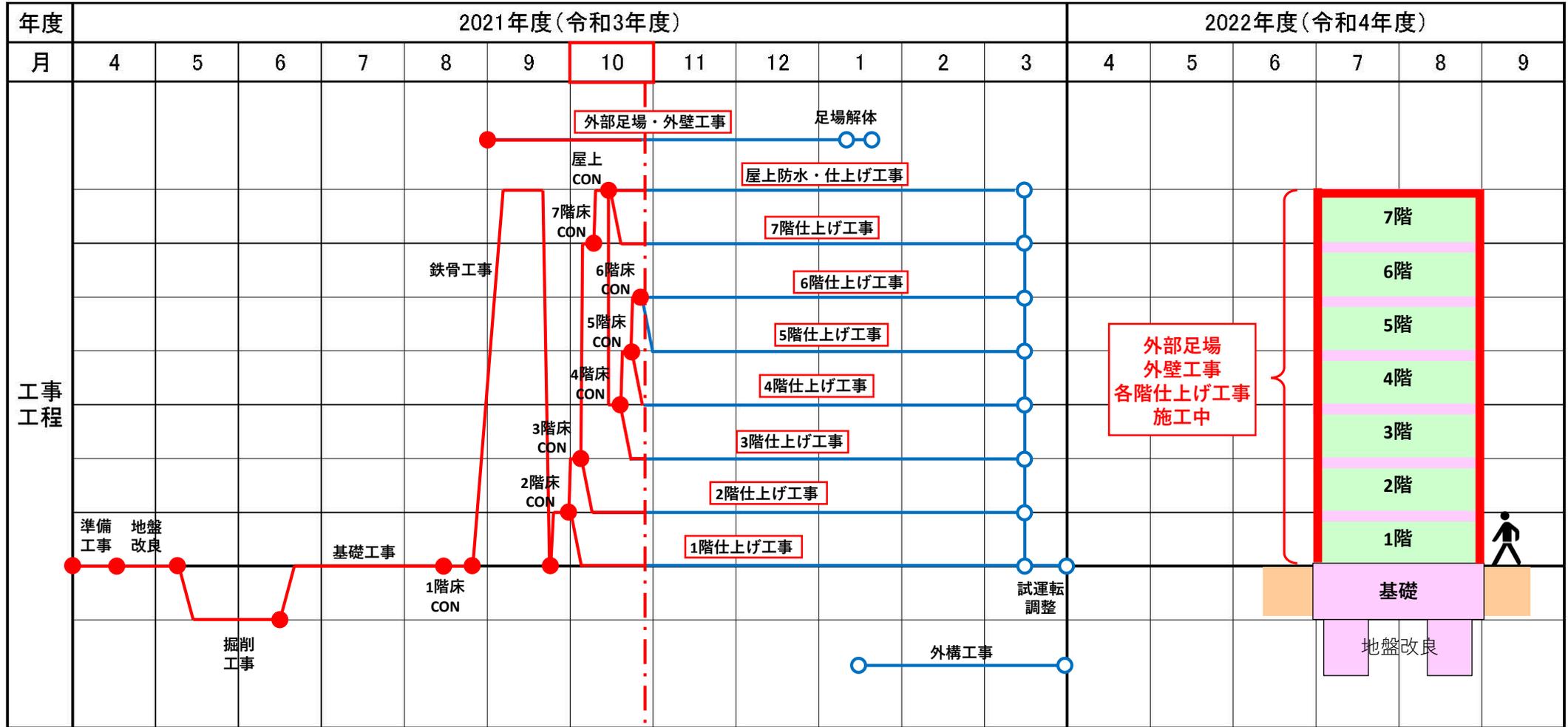


御報告事項について

目次

(1) 感染症共同研究拠点研究棟建設工事の状況について	3
(2) 長崎県・長崎市・長崎大学による検討状況について	5

感染症共同研究拠点研究棟工事スケジュール（令和3年10月現在）



【鉄骨造建物の工事の流れ】

- ・ 建物を支えるための基礎（鉄筋コンクリート造）を作る。
- ・ 建物の骨組みとなる鉄骨を建てる。（最上階まで）
- ・ 床のコンクリートを打設する。
- ・ 鉄骨に外壁パネルを設置する。
- ・ 上階の床コンクリート打設が完了した階から仕上げ工事を行う。



【備考】

- 地盤改良 : セメント系固化材と土を攪拌し、地中に建物を支えるための柱状の改良体を作る工事
- 階床CON : ○階の床のコンクリート工事
- 仕上げ工事 : 各階の内装工事（ボード張りや塗装など）及び設備工事（電気設備、空調設備など）
- 外構工事 : 建物の外回りの工事（舗装など）



施工状況全景 (10/14撮影)



施工状況全景 (10/14撮影)



鉄筋工事施工状況 (10/5撮影)



鉄骨工事施工状況 (9/23撮影)



外部足場施工状況 (10/14)

県、市、大学による検討状況

長崎県
長崎市
長崎大学

1. 緊急時の対応に関する検討

1) 緊急時のそれぞれの役割を整理・共有(概要)

(順番は必ずしも時系列ということではなく、分類用。)

長崎大学

- ① 最初に状況を確認する者として、状況の把握と初動対応を行う
- ② 前広に自治体、関連機関、地域住民へ①で得た情報発信
- ③ 状況に応じ、情報の収集及び共有、状況進展への対応、対策協議
- ④ 対策協議等を通じ、事態収束を図る
- ⑤ 原因の特定と対策(事後)

長崎市

- ① 情報収集を行い、情報共有のうえ状況進展への対応検討、対策協議
- ② 施設外へ影響のおそれがある緊急事態が発生した場合は、長崎大学の専門的知見を踏まえて市民へ情報発信
- ③ 感染症法上の対応が必要になる場合は、法に基づき対応を行う

長崎県

- ① 情報収集を行い、情報共有のうえ状況進展への対応検討、対策協議
- ② 市での対応が困難な場合に対応支援を行う

2) 緊急時の対応を行う枠組みについて

これまでの地域連絡協議会で説明してきたとおり、さまざまな事象を想定しそれに対する対策を検討してきた。その中で、周辺住民が避難しなければならない事態となることは想定し難いが、念には念を入れ、想定外の万が一の事態(周辺住民の避難も含む。)となっても思考停止に陥らず臨機応変に対応できる体制を設けることを検討している。

具体的には、県、市、大学が情報を共有し、1)に示すそれぞれの役割を担う体制として、三者連絡協議会の枠組みを活用し、この機能を拡充して「緊急時における情報の共有、連絡調整」を行うことを明確にし、有事の際にそれぞれが適切な対応ができるようにする。同時に、平時においても三者連絡協議会において必要な確認・協議を行うことができ、継続的な意識付

け、有事への対応の準備を怠らないようにする。

また、三者連絡協議会の下、地域連絡協議会の役割及び位置づけの見直しや明確化を行い、大学等と地域間の情報連絡体制を確固なものとし、近隣住民の不安解消の一助とする。

2. 緊急時の周辺住民への連絡手段に関する検討

前回の地域連絡協議会で示した連携イメージについて、地域住民への周知の方法について考え方を共有した。

長崎大学

- ① 何らかの緊急事案が発生した場合は、隣接の自治会長や地元委員に電話又はメールで情報提供を行う。また、必要に応じて HP や事前登録者へのメール発信を行う（情報提供・発信の判断の程度は今後検討）
- ② 緊急の避難が必要と判断された場合は、隣接自治会や連合自治会の会長に直接電話で連絡することを検討

長崎市

災害・事故等により、施設外へ影響のおそれがある緊急事態が発生した場合は、長崎大学の専門的知見を踏まえて、次の連絡を想定している。

- ① 防災行政無線による放送
- ② 消防隊による現場広報
- ③ テレビ・ラジオ局に対して放送要請することを検討
- ④ 影響が重大で市内全域に及ぶ場合は、携帯電話へ緊急速報メールを一斉配信することを検討（受信時にはポップアップ表示、専用の警告音で通知）